

平成18年6月22日

於 教育委員会室

平成18年6月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成18年6月大和市教育委員会定例会

平成18年6月22日(木曜日)

出席委員(5名)

1番 委員長職務代理	鈴木 健 次
2番 委 員	奥 原 美 帆
3番 教 育 長	國 方 光 治
4番 委 員	長谷川 愛 子
5番 委 員 長	田 村 繁

事務局出席者

教育総務部長	八 木 繁 和	総務課長	加 藤 静 雄
学校教育課長	小 川 輝 夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	高 橋 朝 行
指導室長	内 澤 建 治	教育研究所長	伊 藤 恵 子
生涯学習部長	吉 野 貴 子	社会教育課長	曾 根 博 明
青少年センター 館長	相 沢 克 正		
書記 総務課庶務調整 担当課長補佐	岩 本 信 也		

日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1(議案第25号) 大和市教育委員会事務局及び所管機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
日程第2(議案第26号) 大和市下鶴間ふるさと館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

田 村 委員 長 傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明したり、審査に支障を来たすことのないよう、念のため申し上げます。
ただ今から教育委員会6月定例会を開会いたします。
会議時間は正午までとします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は、2番、奥原委員、3番、國方教育長にお願いいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

國 方 教育 長 5月25日以降の主な項目についてご報告申し上げます。
1点目、5月25日に学校保健研究協議会の総会がございました。これは市内の養護教諭、栄養教諭、小学校・中学校の保健担当教諭、それから校医さん、校長によって構成されている研究会でございますが、先ほど申し上げました、養護、栄養、小学校の保健担当、中学校の保健担当が4つの部会を

つくりまして、それぞれテーマを決めて2年間の研究をし、発表をしていくという会議でございます。今年度は、また新たな2年間のスタートの年となっております。研究の内容としては、生活習慣、食育、保健室の利用、学校の事故の状況、薬物教育といったものがテーマとして採り上げられております。今、食育については大変注目を浴びているところであります。市内でも幾つかの学校で、指定を受けながら研究をしていたところでございますが、今朝も朝御飯の欠食の割合が大変多く、朝食給食の実施に関してテレビで紹介されておりました。文部科学省の方でも、「早寝早起き朝御飯」というスローガンで、全国的に運動を展開するということです。

2点目、6月4日に第7回大和展の表彰式がございました。これは大和美術協会の方が作品を公募いたしまして、5月28日から1週間にわたって展示をされまして、その表彰式でございます。大和美術協会の方が手づくりで作り上げてきた展示会ですが、応募数の増加とか年齢層の広がりが見られ、内容的にも年々充実しているということでございました。今後のますますの発展に期待をするところであります。

3点目、同じく6月4日に市内3カ所でスポーツフェスタがございました。地区の体育振興会が中心になりまして、スポーツ振興ということを目的にニュースポーツ、軽スポーツの紹介と実践を行っております。今回は天候の影響で参加者が少なかったようです。

4点目、6月9日に横浜銀行とグラウンド借用についての打ち合わせを行いました。これは光丘中学校の立替工事に伴いましてグラウンドの大部分が使用できなくなることから、市の施設活用だけでは対応できないということで、学区外ではありますが、横浜銀行のグラウンドをなんとか借用できないかということで校長を交えて銀行の担当者にもおいでいただき、相談をさせていただきました。大変いい感触をいただきまして、10月以降部活動等で活用できる見通しが立っております。

続いて、6月の市議会の報告をさせていただきます。

6月6日に文教市民経済常任委員会がございました。下鶴間ふるさと館の指定管理者が決定したことを条例に盛り込むという案件だけでございました。

次に、16日、19日、20日の3日間にわたりまして一般質問がございました。今回21人の方が質問に立たれ、そのうちの12人の方から教育関係の質問をいただきました。概略をご説明いたします。

まず、中丸議員から児童の安全対策についてのご質問がございました。この件につきましては毎回出ている案件でありまして、答弁の趣旨につきましてもこれまでと同様です。

次に、池田議員から肥満児童生徒と小児成人病予防対策についてのご質問がございました。これは市民の健康・環境づくりという大きな流れの中の一部としてご質問いただいたわけでありまして、肥満児童生徒対策につきましては、現在市内19小学校すべてで取り組んでおりますキラキラタイムを紹介しました、これは学校授業を工夫する中で時間帯を生み出して、または縦割りのグループ編成をするといった工夫をしながら子どもたちが自主的に喜んで楽しみながら体を動かすことを推進する活動でございます。それから、小児成人病予防対策は毎年5月、6月に実施されております健康診断の結果によってどのような対応をしているかというお答えをしてあります。

次に、吉川章議員から国際交流の一環として厚木基地との交流、地震、災害等などの取り組み、そういう流れの中で子どもたちとも交流ができないかという趣旨のご質問がございました。これは福田小学校が2年間にわたって基地内の学校との交流を5回程実施している内容について紹介し、また、厚木基地のサッカーチームが大変強いチームでございまして、このチームと少

年サッカーとの指導を通じた交流についても紹介いたしました。

次に、大波議員から心豊かな街づくりということで、公共施設などにいるような美術作品、芸術作品を展示し、市民が触れる機会を多くしてほしいということと、将来的にはギャラリーを整備してはどうかというご質問がございました。現在、120点ほどの作品を図書館とか学校あるいは環境管理センター、公園といったところに展示をしてあるわけですが、その実態と今後建設予定の公的な施設についてはギャラリーの設置について努力していきたいというお答えをしております。

次に、佐藤議員から小・中学校の連携という大きなテーマの中で、連携の状況、人事交流の状況等のご質問がございました。小・中学校の連携につきましては、毎年2つの中学校を小・中連携推進の研究校として委託しております。そういった取り組みの内容をお答えし、教員の小・中の人事交流については、大きな目標として取り組んでいくというお答えをしております。

教育委員会事務局の学校からの職員配置におきましても、小・中のバランスをとることが望ましいのではないかとということがありました。このことは大変大事なことでありますが、適材適所で配置をしている旨のお答えをしております。また、避難所設備という点について、学校が避難所として活用されるわけですが、高齢化に伴ってトイレもそれに応じて改修していくべきではないかという指摘がございました。これも年次計画で各学校のトイレを順次改修しておりますので、そのときに学校の意見を聞きながら洋式トイレや車いすでも利用できるようなトイレの導入を図っているという答弁をしております。

次に、伊知地議員から放課後児童ホームについて条例化の考えはないのかというご質問がございました。現在、検討中であるとお答えしております。

次に、荻窪議員からスポーツセンターについてということで、市民が優先的に利用できないかのご質問がございました。スポーツセンターは建物の所有は市ですが、土地は県からの借地でありまして、この借地契約の中で県民に公平に使用できるようにという一文がございます。したがって、他市の方の利用も多いわけですが、実態としては市民の登録団体が優先的に使えるような配慮はしております。それでもすべて市民が使うというわけにはまいりませんので、その実態と県への今後の働きかけに関してお答えいたしました。また現在、第1、第3、第5月曜日が閉館になっておりますが、これを開館することによって市民優先利用ができないかという質問がございました。それについても、既に指定管理者に移行していますので、指定管理者と検討していきたいというお答えをいたしました。

次に、鈴木議員から食育推進基本計画についての質問がございました。朝食の欠食の状況、これは大和市の教育委員会で2回の調査をしております。その結果では70%が正常に朝食を摂ってしまし、「とらない」とか「たまにとらないことがある」というのは2割ぐらいという実態でございます。それから、栄養教諭の配置に関しては今年度県から栄養教諭の資格取得のための講習を開始したわけですが、本市は18人全員が受講をしております。今年度だけで終わるわけではございません。今まで持っている資格によって受講する単位が違って来るわけですが、3名が既に終了しております。ただ、県の方でこの栄養教諭の配置に対する計画がまだ示されておられません。配置するに当たっては大変大きな予算的な裏づけが必要になるということが背景にあると思いますが、それを待って市としても考えたいということでもあります。

次に、窪議員から少人数学級の基準と全国一斉学力テストのご質問がございました。小学校1、2年生については研究校として少人数学級編制が可能になっていきますので、その制度についてご説明をいたしました。全国一斉学

カテストについては、既に平成19年4月24日に小学校6年生、中学校3年生で実施することになっております。議員が危惧しておりますのは、これが学校間競争あるいは学校の序列化につながるのではないかとということであり、どの学校でも、この点については十分注意を払ってありまして、市の段階においてそういう行為につながることをしないよう他校へ資料を出すことはせず、自分の学校の資料と実施の状況等を比較しながら次の指導に生かしていくという方向についてお答えしております。それから、今論議になっております教育基本法についてお尋ねがございました。国会において十分に審議され、国民の納得を得られるような結論が出されることを願っている旨の答弁をしております。詳しくは、市議会のホームページをご覧くださいと思います。

次に、松川議員から下校時の安全指導についてのご質問がございました。中丸議員からのご質問と同じようなお答えをしてあります。

次に、古澤議員からボランティア制度に関してのご質問がございました。図書館運営へのボランティア導入を含め、市長から答弁をしております。

次に、出浦議員から未利用国有地をスポーツ広場として活用できないかのご質問がございました。この件については、厚木基地南側の国有地をスポーツ広場として活用できないかという請願が平成16年12月市議会で採択をされてありまして、その後の経過についてのご質問でした。最初は5,000平米でありましたが、その後、国による買い増しがありまして、13,516平米を国の事業として整備をする方向で現在進んでおります。平成20年にはソフトボール、ゲートボール、グラウンドゴルフといったもので市民が活用できる広場が生まれるのではないかと見通してございます。

最後に今後の予定ですが、7月1日土曜日、第3回教育フォーラムが予定されておりますので、ご都合がございましたらよろしく願いいたします。

田 村
委員 長
奥原委員

教育長の報告が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

私から2点質問させていただきます。

まず1点目が、第7回大和展の表彰式についてですが、年々応募総数が増えていて、内容も充実されているということで、とてもすばらしいと思えました。年々応募総数が増えているということで、何か工夫された点があったのかをお聞かせください。2点目は、スポーツフェスタについてですが、今回は天候の理由により人数が少なかったということですが、そのほかに人数が減ってしまった原因はなかったのでしょうか。そういう背景があれば教えていただきたいと思えます。

國 方
教育 長

大和展については、昨年に比べて来館者も非常に多かったと聞いております。毎回受付で来館者に住所等を書いていただくわけですが、書いてくださった方々に開催についてのご案内をするような努力はなさっているようであります。また、応募総数は110点程ありましたが、これも昨年に比べれば増えているわけです。誰でも応募できるというわけではございませんが、それでも毎年20点位ずつ増えているということは、実際に見に来られた方あるいは出展された方の口コミもあるかと思っております。

吉野生涯
学習部長

スポーツフェスタは、市内3カ所ですべて地区体育振興会あるいは体育指導員が協力して行っているわけですが、毎年ポスターは自治会の掲示板等に掲示していますが、開催する学校の所在地とかも天候に合わせて影響してくるのかなと思えます。PRについては、毎年みんな必死になってやっている聞いております。

田 村
委員 長
長 谷 川

ほかに質疑がございましたか。

質問というより意見という形で発言させていただきます。食育と朝食欠食

委員 件の件ですが、昨今テーブルに朝御飯が用意されているのに食べる時間がないというよりは、もともと家庭で朝食を作っていない状況が多くみられるようになってきているので、そこを食育ということで、本当の栄養をとることの大事さというものを子どもから家庭へ知らせ、意識改革をするぐらいの必要があると感じます。

幼、小、中と3世代の子どもを持つ母親としての体験でいうと、食育については年代が下の方がすごく教わってきたことについて素直に反応して、家庭内でしゃべったりするので、特に低年齢層について食育を盛んにしていただくとその子の母親もだんだん朝食をつくる、毎食の食事をつくることの大切さを一緒になって確立していくようになっていくと思います。小学校高学年、中学生ぐらいになると、これ1本で一日に必要な栄養が摂れるといった知識も出てきたりして、家庭としても知識と知識の投げ合いになったりして、大変なこともあるので、食育を低年齢層に重点を置くようにすれば効果的なのではないかなという感触を持っています。

國方教育長 昔から食育はやっていたのですが、小学校で取り組む研究は生活習慣としての朝食とか歯の衛生、口腔の衛生と絡めての取り組みとかを合せながらやっているようです。中学校になりますと、それが主食、主菜、副食といった区分を教えながらどういうものをバランスよく摂ったらいいのかという家庭科の授業だけでやっていたものを、食育として広げながらやっていくという、視点を変えながら取り組んでいるように私は思っております。ご指摘の点は確かにそのとおりだと思います。

田村委員長 朝食欠食の子どもが増えているということと、併せてそういう子どもの日常生活、学習についてマイナス面のデータが既に出ています。市でも過去に朝食欠食について2回調査をしたという話がありましたが、その調査をした結果をどのように学校で受けとめてそれをどのように家庭に投げかけているのかをお聞かせください。

高橋学校教育課保健給食担当課長補佐 現在、「朝御飯を食べよう」ということで、紙芝居を使って栄養士が低学年を対象に指導をしております。また、今年度20回目の給食展を開催する予定になっております。その中でも、朝御飯をテーマに取り上げて展開をしていきたいと思っています。

学校での調査については教育研究所で行っております。その結果をもとに学校教育基本計画が立てられ、これからいろいろな実施計画等の中に反映されていくと思います。

田村委員長 子どもたちに「朝御飯を食べてこよう」というのは、それでいいと思いますが、結局、親が準備しないとか、簡単だとか時間がないとか、そういう問題についてはやはり学校がPTA等を通して、やはり親御さんに朝食を抜くとどう子どもたちに影響があるのかというデータの示して働きかけていくことが大事だと思います。本来は家庭で考えることを学校であれもこれもやることになってしまい、1日の学習に非常に影響を及ぼすことにもなります。その辺はどうでしょうか。

内澤指導室長 委員長のおっしゃるとおりかと思います。学校の方では学級懇談会とかあるいは学年懇談会の場で子どもたちの指導の中で朝食をとるようにということで指導していると思います。

國方教育長 朝食給食の話をお先ほどいただきましたが、個人的な見解では本末転倒も甚だしいと思います。朝食給食を実施するということは、作らなくてもいい状況をさらにつくっているだけの話だろうと私は思います。なかには本当に、作りたくても作れない状況もあると思いますが、それは別のものとして考えるべきだろうと思っています。

田村委員長 ほかに何かございますでしょうか。

鈴木
委員長職務
代理者

大波議員の一般質問に関連してですが、中央林間で100歳まで絵を描いていらっしやった田中清隆さんが亡くなられて大分経ちますが、ご遺族が家の建替えをするということで、たくさんある100号の大きい絵の保管場所に困って教育委員会に相談をしたところ、保管いただけるということになったということで、大変喜んでおられました。本当は展示するような場所があれば素晴らしいと思います。

それからご存じかと思いますが、市の文化財保護審議会委員をやっていらっしゃる金子皓彦さんの寄せ木細工のコレクションが15,000点もあって、今どこにそれを置いていらっしゃるかというと、勤務先の大学に置いていらっしゃるんですが、もう間もなくご定年で、置き場所がなくなってしまうということで、これを展示することができれば県内からの見学者というようなことも期待できると思いますが、今の財政状況では簡単にはいかないと思いますのでせめて保管するというようなことで前向きにご検討いただけないだろうかと思っております。

教育長のご報告からは外れますが、昨日、某テレビ番組で最近定年まで全うしないでやめる教諭が多いと報じておりました。団塊の世代の方ですから、別な要素もあると思いますが、番組の中で私は非常に印象に残って、大和市はどうなのだろうかと思った点が2点ございます。1点は、非常に教諭に加重が多くなってきている。総合学習の準備とか基礎学力を養成するための計画とかを各教諭に文書でもって提出させるというようなこともあるということですが、教室の教育というのは進みぐあいとか理解、子どもの反応などを見ながら弾力的にやっていくものを、どうしても提出用紙に書いてやるというようなことで、そのとおりにやっているかどうかというようなことがその教諭の評価につながって、最後には耐え切れなくなって病気になったりしてやめていくという人が非常に多いというような番組でした。本市の現況についてお聞かせください。もう1点は、地域との協力ということで地域、保護者との連携というようなことを強調する余り、非常に教諭の評価に外の声が高く入ってくる。そして保護者から非常に身勝手な要求をされて、対応し切れなくなってノイローゼみたいになってやめていく教諭が非常に多いというような報告がありましたが、大和市でそういう定年前の退職者が増えているというような傾向があるのかをお聞かせください。

小川学校
教育課長
鈴木
委員長職務
代理者
國方
教育長

手元に資料がないので申し訳ありませんが、神奈川県勧奨退職という制度がありまして、それによる退職者は毎年2けたの数であります。

増加傾向がありますか。

退職者の数を振り返ってみますと、かつては大変多かったです。特に若い人が多かったです。毎年毎年多くの方が退職されておりました。そういう方たちが出産をし、育児を勤めながらしていくと、こういった特に女性の方ですが、難しい時期を乗り切ってそれでその後退職というのは大分減りました。このところ増えた1つの原因としては、退職時期を分散させないと一時期に大勢の方がどんどん退職して行って、学校としても大変困った状況が出てきます。分散して退職するために勧奨退職、そのための優遇措置を講じました。その優遇措置が一昨年度で終わりました。それまではかなり多かったと思います。各個人によって原因はやはり違ってくるとは思います。定年前退職者は少し減っていると思います。一人一人分析すればいろいろな原因が出てくるでしょうし、どこに焦点を当てるかによって、論点の方向が違ってくるとは思います。

田村
委員長

ほかに質問等がないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了させていただきます。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第25号「大和市教育局事務局及び所管機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。曾根社会教育課長。

曾根社会
教育課長

具体的な内容としましては、下鶴間ふるさと館が開館したことに伴い、大和市教育局事務局及び所管機関の組織等に関する規則第4条にあります、社会教育課の事務分掌を追加するものであります。

田 村
委員 長

細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございますか。

特に質疑がないようでしたら、議案第25号については採決させていただきます。

本件の原案に対して承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、議案第25号は承認されました。

続いて、日程第2 議案第26号「大和市中鶴間ふるさと館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。曾根社会教育課長。

曾根社会
教育課長

大和市中鶴間ふるさと館条例施行規則につきましては、平成17年の12月議会で議決されまして、平成18年の4月に施行されていますが、行政改革の関係で、行政改革推進課では指定管理者制度導入に伴って、全庁的に規則等の整備点検を行っておりまして、平成18年の1月、2月には様式類及び利用料金(使用料)の減免についても見直しを行っているところでございます。今回の規則の改正は、それに準拠したものでございます。

田 村
委員 長
奥原委員

細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

減免について質問させていただきます。第10条第1項第2号のイ「指定管理者が主催する事業のうち、教育委員会が必要と認める事業に利用するとき 全額」ということで、今回、指定管理者ということが強調されておりますが、オの「その他教育委員会が特に必要と認めるとき」という中身のその他の項目に包含をされるということとはできないのでしょうか。

曾根社会
教育課長

基本的に条例、規則の考え方として、指定管理者が指定管理者としてのA社と金銭のやりとりをするということを想定しています。今回の全庁的な指定管理者制度の運用に当たって、試行錯誤している部分も結構あるのではないかと推量しているのですが、全庁的な方針としてこのような規定になっております。

田 村
委員 長

ほかに質疑等がございますか。

特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第26号について採決いたします。

本件の原案に対しご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、議案第26号は可決いたしました。

では、その他に入ります。各課で報告事項がございましたら、順次報告してください。

内 澤
指導室長

夏休み子どもまなびや事業について、ご報告させていただきます。

この事業は、子どもたちが地域の中で、地域の人々と学ぶことによって人とかがわっていく力を養う、社会性の育成を図る、地域社会の一員としての自覚を高める、調べ方や学び方を身につけるといった目的で行っております。内容としては、教科の学習や絵や工作、自由研究等の創作的な活動における子どもたちの課題の相談となっております。実施時期は7月の25、26日、それから27、28日、そして8月1日、2日の3ブロックに分けて

行います。会場は市内のコミュニティセンターをお借りして、いずれも午前日程で行います。今年度で4年目となりました。最初の2年間は1日日程でしたが、午後になると子どもたちの数が少なくなったり、あるいは子どもたちの集中の持続が難しかったりといったこともあって、昨年度より午前日程で行っております。昨年度ボランティアの方からは集中力が高まってよかったという感想が多く寄せられているということでございましたので、今年度につきましても昨年度と同様の日程で行うことにいたしました。現在、各学校にはポスターの掲示をしていただいたりとか、あるいは子どもたち一人一人にパンフレットを配布したりということで、参加の呼びかけを依頼しておりますし、担当の方としても各コミュニティセンターを回りをまして、今年度について協力いただけるよう依頼をしているところでございます。なお、学校からの声として、今年度より市内全校が2学期制となりましたので、学校の取り組みの1つとしてこの夏休みもこのまなびや事業を積極的に活用したいと言われる先生もおりますし、夏休みに校舎改修がありまして、学校で教育相談ができないので、このまなびや事業に職員も子どもたちも積極的に行かせるよと言っていただいている校長先生もおられますので、昨年度と多少異なった状況もあろうかと予想しております。

田 村
委員 長
長 谷 川
委 員
内 澤
指導室長
田 村
委員 長
伊藤教育
研究所長

この件について、何かご質問がありますか。

ボランティアの方の募集については、どのような状況でしょうか。

昨年、ボランティアの数は51名でした。今年はまだ締め切っておりませんので、これから増えていくと思っております。

ほかに質問がございますか。特にないようでしたら、次の報告に移ってください。

やまとおもしろ科学館について、報告させていただきます。大和市学校教育基本計画に示した基本目標の1、夢に向かって輝く子どもというところの目標達成に向けた重点施策の1つでございます。個性や可能性を伸ばす教育を進めるために、従来行っていた子ども科学教室に加えて、1日日程で科学の祭典というのを行うものです。当初の計画段階では「やまと子ども科学フェスティバル」というような名称をつけておりましたが、その名称変更をしたものです。日時は8月19日土曜日です。会場は桜丘学習センターです。内容につきましては、大きく分けて3種類ございます。1つはブースの出版、2つ目はショー、3つ目は研究発表ということで、3種類の内容を行います。ブースの出版につきましては、科学工作、実験などの体験ブースということで、市内の企業とか学校の先生、それから大学生のグループ、それから研究所が行っております調査研究会でかかわっていただいている指導講師の先生方にもご協力をお願いし、出展いただける約束はできております。

それから、ショーにつきましては2種類、サイエンスショーと数学ショーを行います。サイエンスショーは公認科学実験講師という肩書も持っている三浦市教育委員会指導主事の益田先生が担当されます。数学ショーでは、数学探偵セイヤあらわる！ということで、横浜国立大学の根上教授が担当されます。

研究発表につきましては、これは市内の中学校と高等学校の科学部が存在しているところを調べましたところ、残念ながら中学校はなかったのが、高校に声をかけました。3校ございまして、大和高校、大和西高校、あとセシリアと3校ございまして、その中で大和西高校がこういう発表の場をいただけるのはありがたいということで、参加を表明していただきました。10分間の発表になりますが、それを3回に分けて行う予定でございます。準備は大体、整いつつあるのですが、問題はやはりどの程度参加して下さるか

いうのにかかってきていますので、広報に力を尽くしていきたいと思っております。

田 村
委員 長
なかなかいい企画で楽しみです。この件について、何かご質問がござい
ますか。

特にないようでしたら、次の報告に移ってください。

相 沢
青 少 年
センタ-館長
一日洋上体験について、ご報告いたします。少年洋上体験につきましては、今年度で3回目になります。例年どおり青少年健全育成基金いわゆるユ-コースチャレンジ基金を活用して実施するものでございます。内容につきましては、例年どおり帆船「あこがれ」を活用しまして、8月18日から21日の3泊4日でセイルトレーニングを実施するものでございます。今回は横浜港を出発しまして、静岡県清水港までのコースでございます。清水港では静岡市の青少年と交流行事を予定しております。参加者につきましては、小学校5年生から中学生の30名を7月1日から公募いたします。この帆船「あこがれ」は建造されて13年経つわけですが、セイルトレーニング事業は10年目を迎えます。その10周年を記念いたしまして、5月20日から約1カ月、大阪港から東京に拠点を移しながらいろいろなコースでもって一般または学校等から募集してセイルトレーニングを実施しています。大和市で3日間どうですかという話がありましたので、校長会でお聞きいたしまして、今回、柳橋小学校と上和田小学校の4年生が1日体験をすることになりました。6月14日と15日につきましては、柳橋小学校の4年生、それぞれ58名、55名でございますが、東京湾でセイルトレーニングを実施いたしました。それで、16日につきましては、上和田小学校の4年生だったのですが、残念なことに荒天のために中止になってしまいました。そのほか、6月3日と6月17日にはわくわく冒険隊洋上体験ということで、それぞれ参加しております。わくわく冒険隊につきましては、一般コースということで参加させていただいています。こちらについて募集したところ、かなりの人数に上ったということで2日間に分けて、一般の中で枠をとっていただいて参加させていただいたということでございます。こちらにつきましては一般ということでございますので、一応1人3,000円の負担金を出していただいているということでございます。

田 村
委員 長
この件について何か質問がござい
ますか。

特にないようでしたら、次の報告に移ってください。

相 沢
青 少 年
センタ-館長
ナイトウォークラリーについてご報告いたします。今年で20回目となります。内容については大体例年どおりでございますが、この事業につきましては青少年指導員連絡協議会の方に委託をする形で実施をします。後援・協力としましては、子ども会連絡協議会、母親クラブ連絡協議会、交通指導員連絡協議会、大和綾瀬交通安全協会の協力を得て行うものでございます。タイムスケジュールにつきましては、7月15日の土曜日、16時半から21時45分ということで大和市役所をスタート、ゴールとする4つのコースでございます。2コースにつきましては4キロ。あとの2コースについては8キロのコースでございます。18歳未満の子どもとその親を含む2名から5名のチームを公募という形で現在募集しております。6月30日まで受け付けをしているということでございます。今回は20回目ということもありますので、親子とも楽しめる企画を盛り込んで今準備をしているところでございます。

田 村
委員 長
この件について、何かご質問がござい
ますか。よろしいですか。

ほかに報告事項ないでしょうか。

ほかに報告事項がないようでしたら、7月定例会の日程をお知らせして、その他を終了いたします。

7月定例会は、7月27日午前10時からを予定いたしております。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これにて、教育委員会6
月定例会を閉会とします。

閉会 午前11時15分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成18年 6月22日

署名委員

署名委員

書 記